

役員選挙のお知らせ

牛久沼土地改良区の「理事・監事」を選ぶ役員選挙が来る10月日曜日に行われる予定です。なお、立候補の公告は龍ヶ崎市・河内町・利根町の掲示板に公告します。

1. 役員（理事・監事）になるには

- 1) 役員になろうとする者は、牛久沼土地改良区の組合員でなければなりません。
- 2) 役員に立候補しようとする者は、当該選挙の公告のあった日から選挙の期日の3日前までの間にその旨を書面で牛久沼土地改良区に届けて下さい。
- 3) 立候補受付期間は10月日()から10月日()までの予定です。
ただし、立候補受付時間は午前8時30分から午後5時までです。
- 4) 総代は立候補することが出来ません。

2. 選挙区及び理事・監事の数

被選挙区	被選挙区区域	理事数	監事数
第1被選挙区	龍ヶ崎市川原代町	1人	3人
第2被選挙区	龍ヶ崎市佐貫町 小通幸谷町 若柴町 庄兵衛新田町 南中島町 入地町 馴馬町 門倉新田町 馴柴町	2人	
第3被選挙区	龍ヶ崎市旧龍ヶ崎町 北相馬郡利根町押戸 大房	2人	
第4被選挙区	龍ヶ崎市大徳町 宮渕町 佐沼町	2人	
第5被選挙区	稲敷郡河内町生板	1人	

3. 役員を選挙できる者は、総代に限り、ただし、10月日()の臨時総代会に出席した総代により選挙を行います。

※ お問い合わせ先

牛久沼土地改良区事務局 ☎ 0297-62-0536